

関係各研究機関代表者 殿

独立行政法人日本学術振興会
理事長 里見 進
(公印省略)

令和3(2021)年度科学研究費助成事業－科研費－(国際共同研究加速基金
(国際共同研究強化(B)))の公募について(通知)

このことについて、「令和3(2021)年度科学研究費助成事業－科研費－公募要領(国際共同研究加速基金(国際共同研究強化(B)))」(以下「公募要領」という。)により公募します。

ついては、貴職から関係者に周知するとともに、貴研究機関において、応募者がいる場合には、公募要領「V 研究機関の方へ」の内容に従い、応募に係る手続等必要な事務を行ってください。

また、下記の点についても御留意ください。

記

- ・公募要領は、次のホームページからダウンロードしてください。
日本学術振興会科学研究費助成事業ホームページ
URL:https://www.jsps.go.jp/j-grantsinaid/35_kokusai/04_kyoudoub/download.html
- ・今回の公募要領における前年度からの主な変更点は別紙のとおりですので、貴職から関係者に周知してください。

以上

(本件担当)
〒102-0083 東京都千代田区麹町5-3-1
独立行政法人日本学術振興会 研究事業部 研究助成企画課
電話 03-3263-4927
E-mail kksi-kaken@jsps.go.jp

<令和3(2021)年度公募における主な変更点等>

- (1) 「競争的研究費の直接経費から研究以外の業務の代行に係る経費を支出可能とする見直し（バイアウト制度の導入）について」（令和2年10月9日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）を踏まえ、科研費においても令和3(2021)年度から研究代表者及び研究分担者の研究以外の業務の代行に係る経費の支出が可能となります。
- (2) 「競争的研究費においてプロジェクトの実施のために雇用される若手研究者の自発的な研究活動等に関する実施方針」（令和2年2月12日競争的研究費に関する関係府省連絡会申し合わせ）を踏まえ、令和2(2020)年4月から、科研費により雇用される若手研究者が一定の条件の下、雇用元の科研費の業務に充てるべき勤務時間において自発的な研究活動等の実施を可能としています。